

事 務 連 絡
令和 3 年 3 月 31 日

各都道府県消防防災主管部局 御中

消防庁消防・救急課

「令和 2 年度 消防庁女性活躍ガイドブック」の作成・送付について

消防庁において、このたび「令和 2 年度 消防庁女性活躍ガイドブック」を作成しましたので送付します。

このガイドブックは、女性消防吏員にかかる「都道府県及び消防本部の取組事例」や「基礎データ資料」について掲載しています。

今年度は、女性消防吏員「0」から令和 2 年度に 1 名以上採用した事例、効果的な PR 広報を展開した事例、女性専用施設を整備した事例のほか、「令和 2 年度消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業の委託に関する提案募集について」（令和 2 年 3 月 2 日付け消防消第 49 号消防・救急課長通知）において提案され、採択された実施事業などを掲載しています。

各消防本部におかれましては、「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」（平成 27 年 7 月 29 日付け消防消第 149 号消防庁次長通知）や各本部で設定している目標数値の達成に向けて、本ガイドブックにおいて紹介している事例等を取組の参考にしてください。

また、各都道府県消防防災主管部局におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、周知徹底されるようお願いいたします。

なお、これまでに作成したガイドブックや、女性活躍に関する通知等については、消防庁ホームページにも掲載しております。

【参考】

https://www.fdma.go.jp/relocation/josei_shokuin/josei-shokuin001.html

消防庁消防・救急課
職員第一係 永峯・矢野
電 話 03-5253-7522 (直通)
E-mail shokuin@soumu.go.jp

令和2年度
消防庁女性活躍ガイドブック

令和3年3月
消防庁消防・救急課

もくじ

1章 消防本部の取組事例の紹介

- ①【北海道】 西胆振行政事務組合消防本部 P 3
- ②【山形県】 酒田地区広域行政組合消防本部 P 6
- ③【神奈川県】 秦野市消防本部 P 9
- ④【京都府】 城陽市消防本部 P 13
- ⑤【香川県】 三観広域行政組合消防本部 P 16

2章 令和2年度「モデル事業」の紹介

- ①【青森県】 弘前地区消防事務組合消防本部 P 21
- ②【宮城県】 仙台市消防局 P 24
- ③【埼玉県】 比企広域消防本部 P 28
- ④【山梨県】 甲府地区広域行政事務組合消防本部 P 31
- ⑤【長野県】 P 34
- ⑥【静岡県】 志太広域事務組合消防本部 P 37

3章 女性消防吏員にかかる基礎データ（基礎数値）資料 P 41

ガイドブック掲載事例一覧（11団体）

（第1章）消防本部の取組事例の紹介		
NO.	団体名	事業内容
1	西胆振行政事務組合消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ○採用試験改革（人物重視の採用試験等） ○効果的なPR（ポスター作成、ホームページ活用等） ○ハラスメント対策 など
2	酒田地区広域行政組合消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ○女性専用施設の整備 ○効果的なPR（女性消防士募集ポスター作成） ○研修会の開催
3	秦野市消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ○女性専用施設の整備 ○女性隊員編成チームによる救助大会出場 ○女性消防士による職業説明会 など
4	城陽市消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会の開催（女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣） ○女性専用施設の整備
5	三観広域行政組合消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ○女性専用施設の整備 ○採用試験要領の見直し ○職員定数増への動き
（第2章）令和2年度 モデル事業紹介（※）		
NO.	団体名	事業内容
1	弘前地区消防事務組合消防本部	○女性消防吏員をモデルとしたポスター及びパンフレットの作成
2	仙台市消防局	○PR動画の作成（YouTubeの活用、各種説明会での活用等）
3	比企広域消防本部	○書道ガールズとタイアップした事業展開
4	甲府地区広域行政事務組合消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ○ラッピング公用車の作成 ○のぼり旗、ポスター、パンフレット等の作成 ○PR動画の作成（YouTubeの活用）
5	長野県	<ul style="list-style-type: none"> ○女性柔道家を起用したポスター作成 ○女性消防吏員研修会
6	志太広域事務組合志太消防本部	○ママさん講習会の開催

※モデル事業とは「令和2年度消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業の委託に関する提案募集について」（令和2年3月2日付け消防消第49号消防・救急課長通知）において提案され、採択された実施事業のこと

《第 1 章》

消防本部の取組事例の紹介

にしいぶりぎょうせいじ むくみあい
【北海道】西胆振行政事務組合消防本部



- 管轄区域：北海道 伊達市・洞爺湖町
豊浦町・壮瞥町
 - 管轄人口：48,564人
 - 消防吏員数：119人
(うち女性5人・女性比率4.2%)
- いずれも令和2年4月1日現在

※本稿は、平成30年度「消防庁女性活躍ガイドブック」(総務省消防庁HP)と併せてご覧ください。

1. 今回ご紹介する内容

西胆振消防ではH29年度採用からの「人物重視」の試験改革により受験者のエントリーが飛躍的に増え、女性の採用が続いたことから、H30年度の「女性活躍ガイドブック」で紹介をいただきました。今回は2回目ということで、その後の経緯と前回で紹介しきれなかった具体的なPR方法や、独自のハラスメント対策などをご紹介します。

西胆振消防 近年の採用試験結果

採用年度		H27	H28	H29	H30	R-1	R-2	R-3
受験者	男性	25	—	91	58	77	86	100
	女性	0	—	13	5	9	5	6
	計	25	—	104	63	86	91	106
採用者	男性	3	—	1	0	1	1	1
	女性	0	—	2	2	0	1	1
	計	3	—	3	2	1	2	2

エントリーは北海道を中心に全国各地から！

2. その後の経緯

コミュニケーション能力等を重視する「人物重視」の採用試験と効果的なPRにより、令和元年度以降もエントリー数は着実に推移し、今年度は過去最高となりました。女性の採用も順調に進み、令和3年4月には女性吏員数が6名になり、当初目標の5%を達成することから、「特定事業主行動計画」に明記した令和8年度当初の女性吏員の目標比率を「8%」に上方修正しました。

Point： 5年間の合計では、男性受験者の合格率が1.0%なのに対し、女性受験者の合格率は15.8%！

3. 効果的なPR



ポスターにはQRコードを！

ポスターの作製や、近隣の学校への案内はもちろん、過去の受験者の出身校にも「人物重視の採用試験」を前面に出した案内を行い、専門学校などへは在校生のみならず、既卒者への周知もお願いしています。女性吏員がいない消防本部では「性別で区別をしない採用と指導・育成」を主題に新聞などで取り上げてもらう

ことで効果が上がります。既に女性がいる消防本部では、その方たちをモデルにパンフレットの制作や、広報誌で特集を組むことなども女性吏員の認知度を上げるには有効な手段です。公務員試験情報サイトは官や民、大手から個人まで様々なものがありますが、複数のサイトに登録することで情報が拡散していきます。

Point： 情報サイトのコメント欄には一言記入！ HPのリンク先は直接採用試験のページへ！

さまざまな方法でPRを行い、最終的には消防本部のHPへ誘導して受験者が必要とする情報を提供します。女性へのアピールで特に重要なのが「特定事業主行動計画」と「ハラスメント対策」で、「行動計画の実施状況」と併せてHPで公表することで「安心して将来のキャリアを描ける職場！」というイメージが高くなります。

Point： HPはスマホでの閲覧を意識してスクロールで見やすく、クリックは最小限に！

直接的なPRではありませんが、受験者を「ゲスト」と捉え、配慮した試験を行って好印象を与えることで、翌年以降のエントリーに繋がることが期待できます。試験の時間は受験生の移動を考え、平日午後の3時間以内として好評を得ています。最終選考では面接の待ち時間や庁舎見学の際に、スタッフが親身に世話をして受験者の緊張をほぐすことで、西胆振消防への親近感が増します。以下で説明する「管理職全員面接」も、受験者にその意義を説明し、事前に会場を案内するなどして「人物重視」の内容を印象付けています。

Point： 庁舎見学の案内スタッフは女性職員です！

4. 面接は管理職全員で！

「人物重視」の採用試験で最も重要視しているのが受験者を直接観察する最終選考です。個人面接の面接官（12名）とグループディスカッションの審査員（8名）は、当直を除く課長補佐以上の管理職が「部下として育てるなら！」という視点で審査を行いません。多くの異なる視座で評価することで採点の精度が上がり、管理職に必要な部下評価のスキルアップにも繋がります。

Point： 思慮深く、モチベーションとコミュニケーション能力の高い人財を見極めます！



未来の部下は自分たちで選ぶ！

5. ハラスメントの抑止力！



ハラスメント対策委員会

女性を採用・増員する過程で人事担当が最も心配するのが、セクハラを含むハラスメントです。ハラスメントについては全国で研修や相談窓口、外部委員会の設置など様々な対策が行なわれていますが、西胆振消防では、パワハラの被害者になりやすい若手職員を、各所属から消防長が抽選で選任した「ハラスメント対策委員会」を組織しています。特徴としては、

①消防司令補以下の若手職員で構成されていること。②委員は個別に研修を受講してハラスメントへの理解を深めること。③各委員が職場のハラスメントの監視や相談・通報の窓口となり、1年の任期が終了した後もその任務が求められること。④ハラスメントが発生した際にはこの委員会が事案の内容を調査・検証し、行われた行為がハラスメントに該当するか否かを判定して、消防長へ答申する権限を有すること。

委員会を開催する度に委員長名の報告書と委員名簿を職員に周知して活動をアピールすることで、委員会の存在そのものが「ハラスメントの抑止力」になっています。

Point : 7名の委員の内1名は女性職員としています！

6. メッセージ

西胆振消防では、優秀な人材を確保するために「人物重視の採用試験改革」の取り組みの一環として学力・体力試験を廃止し、「効果的なPR」で知名度を上げ、「受験者に配慮した」試験を行うことで応募者が増え、その結果として「女性の採用」が進んでいます。

この「西胆振スタイル」の採用試験を行うようになって5年が経ちますが、現在では

「組織の未来を託す人材を自分たちで選ぶ！」重要なイベントとして定着しています。全国的に女性消防吏員の存在は少しずつ認知されてきています。救急救命士の専門学校でも「女子生徒の数が増えている」といった話を聞きます。彼女たちの背中を押し、潜在的な女性の志願者を掘り起こして応募を促すには、「ジェンダーレス」を根底に募集の間口を広げ、試験のハードルを低くすることが肝要だと考えます。頑迷固陋に従来のやり方に固執して、募集時の住所要件、免許要件、身体要件などで間口を狭め、学力試験、体力試験でハードルを高くしては、エントリーが少なくなるのは当然の結果でしょう。「応募者が少ない」「受験者のレベルが低い」と嘆く前に、自らの消防本部の募集要件や選考の基準が、社会構造の変化に対応できているか？…ということを改めて考えてみてはいかがでしょうか？

西胆振消防では本部の担当者が、消防庁の「女性消防吏員活躍推進アドバイザー」に登録され、各地でその取り組みを紹介しています。詳しくは当組合HPをご覧ください。



「3密」を避けた2次選考の様子



令和2年度採用：消防士 小原乙海（こはら おとか）

さかたちくこういきぎょうせいくみあい
【山形県】酒田地区広域行政組合消防本部



- 管轄区域：山形県酒田市、庄内町
遊佐町
 - 管轄人口：135,129人
 - 消防吏員数：227人
(うち女性1人・女性比率0.5%)
- いずれも令和2年4月1日現在

※令和3年12月開庁予定

1. 管内の特徴

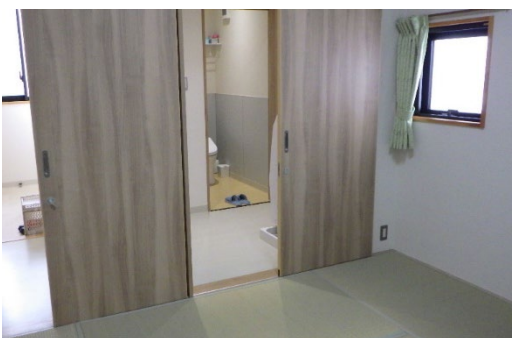
当消防本部は、山形県の北西部に扇状で位置し、庄内平野を東西に貫く最上川が日本海に注ぐ河口に位置する酒田市と、その周辺の庄内町、遊佐町の1市2町で構成されています。北は鳥海山、南は月山を擁し、土地豊沃にして農業的条件にも恵まれ、庄内米をはじめ各種農産物の生産地として知られています。

気候は、日本海型海洋性気候の下にあり、冬期間に北西の季節風が強く「風のまち酒田」と称されます。昭和51年10月29日夕刻に、酒田市中心部で発生した火災は、風速25mを超える強風にあおられて拡大し、22.5haを焼き尽くす大火「酒田大火」となりました。

2. 女性活躍の経緯

令和2年に、当消防本部初となる女性消防吏員が採用となりました。これまで採用試験の受験者はおりましたが、採用に至った方はおりませんでした。

また、施設面については、女性消防吏員採用から消防学校初任科の卒業までに本署庁舎に仮眠室、浴室、トイレ、洗面室等を完備した女性専用の居室を整備し、女性が働きやすい環境を整えました。



3. 女性活躍推進に向けた取組

(1) 女性消防士募集ポスターを作成

令和元年に女性消防士の採用を目指した募集ポスターを、女性と若者の視点を取り入れるため、東北公益文科大学の学生と共同で作成しました。作成を担当した学生からは施設見学・職場体験を通じて消防業務への理解を深めてもらい、さらに半年間打ち合わせを重ねました。ポスターのテーマは「かっこいい」。令和元年6月に同大学で行ったお披露目会では作画を担当した学生から「女性の芯の強さを表現した。女性消防士の存在を広く知ってほしい。」と紹介がありました。ポスターは学校や商業施設等に掲示しております。



(2) 職員研修を実施

女性消防吏員が採用になったことを受け、女性が働きやすい環境整備の効果的な方法や、今後の女性消防吏員採用増加に向けた対応等について、女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣制度を利用し、研修会を開催しました。参加職員からは「性差に関係なく人として認め合うことが大切である。」、「女性消防吏員の立場や多様性を感じることができた。」などの感想があり充実した研修となりました。

4. 女性活躍推進への今後の取組と課題等

女性消防吏員の増加に向けて、女性を対象とした職場体験（就職ガイダンス）を実施し女性消防吏員を増やし、また、妊娠・出産・子育てなどのライフイベントによる働き方の変化に対応できるよう、代替職員の確保や配置の考慮など、女性が安心して働き続けられるような環境づくりに取り組めます。

5. 女性消防吏員の声

私は、人を助けられる仕事がしたいと思い、最初は警察官を目指していました。そんな時スポーツ少年団時代のコーチから、女性消防士が全国では活躍していることや、地域の方々に必要とされていることを知り、お世話になった地域に貢献できること、より多くの人を助けることが出来ることに魅力を感じ消防士を目指しました。

消防士は、男性の職業というイメージが強いかもしれませんが。

しかし、女性だからこそできる配慮や、安心感を持ってもらうことなど、活躍できる場面が多くあると感じています。



6.メッセージ

全国的には消防職員における女性の割合は年々増加傾向にあります。当組合でも女性の力を最大限に活用して組織の活性化を推進していきたいと考えております。また、女性が勤務する上での施設面等の整備を進め、活躍できる職場環境づくりを進めていきます。

【神奈川県】 秦野市消防本部



- 管轄区域：神奈川県秦野市
 - 管轄人口：164,498人
 - 消防吏員数：195人
(うち女性7人・女性比率3.6%)
- いずれも令和2年4月1日現在

1. 管内の特徴

秦野市は、神奈川県の中央西部に位置し、東京から約60km、県庁所在地である横浜から約37kmの距離にあり面積は約103km²と、神奈川県下で5番目の大きさで、丹沢山塊、弘法山、渋沢丘陵など周囲を山々に囲まれ、唯一の盆地を形成しています。

このような豊かな自然環境にありながら、市内には国道が東西に横断し、私鉄の駅が4駅、さらに、東名高速道路の秦野中井ICのほかに、令和3年度には、新東名高速道路の開通やサービスエリア(スマートIC)が予定されるなど、交通の便も良く、都市としての性格も持ち合わせ、自然と都市が融合しているという特徴があり、更なる利便性の向上や地域活性化などが期待されています。

2. 女性活躍推進の経緯

平成10年4月に秦野市初の女性消防吏員1名が採用されました。その後は徐々に増えてきており、現在は消防隊2名、救急隊3名、日勤2名(うち、1名は産休及び育休中)の合計7名が活躍しています。

平成29年度には神奈川県消防救助技術指導会の「ほふく救出」に女性隊員のみで構成したチームとして初出場し、多くのメディアに注目されました。また、その他には山岳救助隊に選任されるなど、男性のイメージが強い分野においても積極的に参画しています。

当市では、「女性職員の活躍を推進するための特定事業主行動計画」が策定されており、消防吏員に占める女性消防吏員の割合が5%以上になることを目標とした取組みが実施されています。(令和2年3月時点での割合約3.6%)

3. 女性活躍推進に向けた取組み

(1) 平成 27 年度女性専用スペースに改修

消防署本署事務室の改修工事に合わせ女性専用スペース（厚生室兼更衣室、仮眠室、浴室洗面）を設置しました。

(2) 平成 29 年度女性隊員編成チームで救助大会出場

女性隊員で編成した「ほふくチーム」で出場し県下 15 位という成績で県内初の試みであり注目度も高く、TV放映もされました。



(3) 女子学生向け消防職業体験イベント 1 day インターンシップ参加

平成 28 年に初めて参加、平成 30 年には消防本部ブースを出展し、令和元年にはパネルディスカッションのパネラー兼座談会ブースへの派遣を実施し、ここでは、少しでも印象に残ってもらえるよう、女性職員が自らイラストを手掛けたカードの配布など工夫を凝らしました。



(4) 分署の建替えに伴い女性専用スペースを拡充

令和元年度に完成し運用開始した西分署に、新しく女性が当直できる施設（更衣室、仮眠室、浴室洗面、トイレ等）を専用スペースとして設置し、活躍できる場を広げました。



(5) 女性消防士による女性向け職業説明会を実施

採用試験受験者に限らず、消防という職業に興味がある女性向けに、本市消防本部で活躍する女性職員のみで企画立案し、説明会、庁舎見学、車両見学、訓練体験（はしご車乗車体験、放水体験）、座談会を実施しました。



4. 女性活躍推進への今後の取組みと課題等

本市消防本部では女性の採用試験受験者を増やす取組みを継続し、また、消防署に女性職員の配置が偏らないよう各署全てに女性職員が配置できるよう令和 3 年度以降も施設改修を計画し、全署で対応できるよう検討しています。

また、男女問わず職員が迎えるライフワークバランスに対応した休暇制度等に

については、特に現女性職員に出産を経験している職員は少数であり、職場復帰やその後の子育てを含めた体制の確立、休暇を取得した代替職員の確保等が課題となっています。

今後、「女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度」等を活用し、また、近隣消防本部の女性職員との交流会などを実施し、他消防本部の取組みを参考にさせていただきながら、女性職員のみならず組織全体で取り組んでいくことが必要と考えています。

5. 女性消防吏員の声

私は「女性消防士」として何ができるかと、採用されてから考えていましたが、日を追うごとに市民を災害等から守る消防の世界に男女の区別は必要ないと思うようになりました。

女性消防士は増えつつありますが、組織の9割以上が男性職員で、女性への理解が100%あるとはまだ言い切れないのも現状だと思います。

市民の方からは「消防にも女性が居るんだね。大変だね。」「女性の方ですか?」と言われることが多くあります。女性職員は少しずつ増加していますが、女性職員の存在を知ってもらうにはやることがたくさんありそうです。

女性ということで驚かれることもありましたが、「女性が居てよかった」など喜んでもらえることもたくさんあります。

女性消防士の姿を少しでも多くの市民にアピールすることにより女性活躍推進の効果があると思います。「身近なことからコツコツと・・・」を内に秘め、いつの日か「女性消防士」という言葉がなくなる未来がくるよう頑張りたいです。



6. メッセージ

消防女子のイメージとして一般的には「気の強そうな」「パワー系」「鋼のメンタル」などとあげられますが、多くの女性消防職員は「可憐な」「しなやかな」「さん然たる」と形容できる女性職員ばかりです。

最初は不安で当たり前、分からなくて当たり前、出来なくて当たり前です。それは男性も同じです。

大切なことは自分の目で見て経験することで自然と成長し、消防士になってよかったなと思う日が必ず来ます。

休憩時間には部隊でお菓子をつまみながら、時には女子トークを楽しんだりしてコミュニケーションを取り、女性同士で楽しい時間を共有できることは、私たちの心の支えにもなっています。女性職員が活躍できるよう日々試行錯誤しています。

「ヒーローの中でヒロインが活躍してもよいのでは!？」そんなことを考えながら、私たちはいつまでも輝くヒロインを目指し、そしてもっと多くのヒロインを探しています!



【京都府】^{じょうようし} 城陽市消防本部



- 管轄区域: 京都府城陽市
 - 管轄人口: 74,476人
 - 消防吏員数: 92人
(うち女性2人・女性比率2.2%)
- いずれも令和2年4月1日現在

1. 管内の特徴

奈良と京都、2つの古都の距離は40km、その中間にある城陽市は奈良から五里、京都からも五里という位置関係から「五里五里のさと」として、多くの古人（いにしえびと）が街道を行き交い、文化・交通の要衝として発展してきたという歴史を有していますが、令和5年度末の新名神高速道路の全線開通により、今後は京阪神と中京圏の2大経済圏を結ぶ国土軸の一翼を担うこととなります。

歴史性に富んだ「五里五里のさと」と未来に繋がる国土軸の都市が交わる立地特性を生かすことで、今後、近畿地方の拠点地域として新たな交流を生み出すことが可能となることから、市内だけでなく市外からも多くの人々が訪れることが期待されており、「歴史と未来をつなぎ、人をはぐくむ緑のまち・城陽」を掲げ、「NEW城陽」の実現に取り組んでおります。

2. 女性活躍の経緯

当市消防本部は、昭和43年4月1日の消防本部発足後以来、約50年間女性消防吏員の採用はなく、庁舎内には女性専用トイレはあるものの、仮眠室、浴室等の女性用の施設が整っていない状態でしたが、旧消防本部・署庁舎が新名神高速道路建設地となり、移転が必要となったことから新消防庁舎建設に着手し、令和2年4月1日に新庁舎が開署、新庁舎には女性専用の各種諸室を整え、同年に当消防本部初となる女性消防吏員2名を採用しました。

また、新名神高速道路全線開通を視野に消防職員定数を108人に増員するなど、消防力充実に努めている状況であり、女性消防吏員につきましても、更に女性活躍推進に向け採用し、増員することとしております。

3. 女性活躍推進に向けた取組

(1) 女性消防吏員活躍推進に係る研修会

令和2年度の当市消防本部初の女性消防吏員の採用に伴い、今後の各種取り組み等の

参考とするため、総務省消防庁の「女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣」の制度を活用し、講師をお迎えして、「女性消防吏員活躍推進研修会」を開催いたしました。

講師からは、女性消防吏員の歴史と現状、女性消防吏員の警防業務に係る留意事項、女性職員との勤務について等の各種をご講義いただきました。参加した職員からは、

- ・「講師の具体的な経験を交えての講義が大変参考になった。」
- ・「組織としてどのようなサポートが必要なのかが良く分かった。」
- ・「講師の発する「コミュニケーションが全て！」の一言に重みを感じた。」

などの感想があり、有意義な研修となりました。

(2) 女性専用施設の整備

女性専用諸室は、カード式自動施錠設備により他の諸室と分離し、女性消防吏員のプライバシーを確保しています。女性専用諸室の構成としては、女性専用の浴室、更衣室、洗濯室、仮眠室で約70㎡の面積を確保、仮眠室は3室とし、1日あたり女性吏員3名の当直勤務ができるようにするなど、今後の女性活躍推進の環境整備に努めています。



《女性仮眠室》



《女性浴室及び洗面室》



《カード式自動施錠設備》

4. 女性活躍推進への今後の取組と課題等

当市のような小規模消防本部においては、職員数に対する女性消防吏員比率の目標値を5%以上とするにあたり、まずは採用希望者の確保が最重要課題となりますが、そのためには、これから社会人になる年齢層の女性に対して、消防の仕事の魅力についてのPRが必要であると考えており、全国の消防本部の活動を参考に各種方策について市人事課とともに検討を重ねています。

また、出産、育児休暇等の取得に関する制度の整備はなされていますが、休暇中の人員確保措置等が今後の検討課題と考えています。

5. 女性消防吏員の声

令和2年度4月から当本部で業務に従事している女性消防吏員の感想を紹介します。

『城陽市では、消防庁舎も新庁舎となり、設備も整い、女性が過ごしやすく恵まれた環境で勤務をすることができています。また、救急救命士の資格を活かし、女性隊員として、同性ならではの心配りや傷病者の方に安心感を与えることなど、女性隊員の強みとして活動していきたいと思っています。まだ現場経験は少ないですが、傷病者への思いやりを持ち、女性だからこそ出来る事を精一杯活かして現場に必要とされる隊員になりたいと思っています。』



《救助訓練中のひとコマ》

6. メッセージ

消防分野における女性の活躍は、住民サービスの向上をはじめ、多様な視点や価値観、職場全体の働き方、全体の意識向上、職場の活性化にもつながると大きな期待を寄せています。

当市消防本部では令和2年4月の新消防庁舎運用開始と併せ、女性専用諸室等の環境面が整った状態で初の女性消防吏員を採用することができました。

今後も職員一同が、諸課題を整理、検討しながらソフト、ハード面で様々な課題等を見出し、女性の働きやすい職場環境作りに努めてまいります。

さんかんこういきぎょうせいくみあい
【香川県】三観広域行政組合消防本部



○管轄区域:香川県観音寺市・三豊市

○管轄人口:124,574人

○消防吏員数:175人
(うち女性2人・女性比率1.1%)

いずれも令和2年4月1日現在

1. 管内の特徴

三観広域行政組合消防本部は観音寺市、三豊市の2市で構成され、香川県の西端に位置し、総面積は約340k㎡、人口は124,574人で、県全域の約18%、人口では約13%を占めています。

消防本部は観音寺市に位置し、1本部2署3分署で構成され、消防吏員は175名、うち女性吏員は2名で編成されています。

圏域の西は燧灘に、北は備讃瀬戸に面し、南は讃岐山脈を隔てて徳島県、愛媛県に接しています。また気候は温暖で、山紫水明の恵まれた自然環境に包まれています。

また、“日本のウユニ塩湖”と称され、一度は訪れてみたい絶景フォトスポットと話題の三豊市仁尾町の「父母ヶ浜」、本宮から観音寺市内と美しい瀬戸内海が一望できることから“天空の鳥居”として知られる高屋神社が有名です。

2. 女性活躍の経緯

(1) 女性消防吏員採用までの経緯

当消防本部では、令和元年度に初めて女性消防吏員1名を採用し、続く令和2年度にも1名を採用、現在2名の女性消防吏員が災害現場等において活躍しています。

広域消防の設立以来48年、採用試験に初めて女性受験者を迎えてから9年という歳月を経て、女性消防吏員「0」を解消するに至りました。

9年前、平成23年度職員採用試験に1名の女性が応募してきた当時は、組織体制や庁舎等施設整備だけではなく、職員一人一人の考え方についても、女性の働く環境について具体的な議論ができるレベルではなかったというのが正直なところです。消防庁舎には女性専用のトイレがなく、体力試験を行うにも更衣場所の確保にさえ苦慮する環境でした。

結果として採用には至りませんでした。この1名が採用試験に応募してきたことが組織としての意識改革となり、女性の働く環境作りに向けて動き出すきっかけとなりました。

(2) 新庁舎竣工と女性専用施設の設置

この動きをさらに後押ししたのが、消防本部・南消防署と北消防署の2つの新庁舎建設計画です。平成23年当時、すでに消防本部内に庁舎建築検討委員会が設置されていたこともあり、女性専用施設について具体的な検討を行うことが出来ました。

平成26年度に消防本部・南消防署庁舎Ⅰ期工事（本庁舎）、平成27年度にはⅡ期工事（車庫棟・訓練棟）と北消防署庁舎工事が相次いで竣工し、新庁舎には女性専用の独立した区画として仮眠室、トイレ、洗面室、浴室、更衣室等が設置されました。長年の懸案であった施設環境が整ったことにより、女性消防吏員採用へ向けた取り組みが一層加速することになりました。



3. 女性活躍推進に向けた取組

(1) 採用試験要領の見直しとPR広報

平成23年度以降、平成24～26年度の3年間は採用試験に女性の応募はありませんでした。女性専用施設が整備されたことと、平成27年7月に「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」（消防庁次長通知）が出されたことを受け、より積極的な女性消防吏員採用への取組みを開始しました。

平成27年度より採用試験の体力試験実施要領を改訂し、これまで筋力系の測定が多く、種目も男女同一で得点配分により区別化していた試験種目について、男女の体力差を考慮した内容を取り入れました。

さらに、女性専用施設や試験内容をより広く知ってもらい、応募者の増加につなげようと、女性活躍推進PRのパフレットを作成しました。これを消防本部HPや構成市広報誌に掲載したほか、管内にある高等学校や専門学校の進路指導担当者のもとを訪ね、女子生徒の進路希望について聞き取りやPRを行いました。

効果はさっそく現れ、PR活動を始めて1年目の平成27年度には女性2名の受験がありました。以後も安定して女性の採用試験応募があり、令和元年度の女性消防吏員第1号の採用へと繋がっていくこととなります。（表1、表2参照）

表1 年度別の職員採用試験女性受験率

年度	女性受験率	採用者数（女性数）
H23年度	2.2%	5 (0)
H24年度	0.0%	8 (0)
H25年度	0.0%	10 (0)
H26年度	0.0%	10 (0)
H27年度	5.0%	10 (0)
H28年度	3.8%	6 (0)
H29年度	10.0%	2 (0)
H30年度	5.1%	3 (0)
R元年度	9.6%	2 (1)
R2年度	9.4%	9 (1)

表2 女性活躍推進PRパンフレット



(2) 職員定数増への動き

平成 28 年 3 月には三観広域行政組合の特定事業主行動計画を策定、10 カ年計画の内、令和 2 年度までの 5 カ年を前期行動計画として、子育てがしやすい職場環境づくりへの取組みを開始しました。前期計画では、出産育児に関わる制度を職員一人一人が有効に活用できるよう積極的な周知を図ると共に、出産育児に係る休暇や制度を利用する職員に対して、負担とならない業務分担や代替職員の配置に努めることとしました。また、消防部門においては令和 8 年度当初までに女性消防吏員比率 5 % を目標に掲げました。

その中で、消防業務においては最低勤務人員の確保が必須となることを鑑み、出産育児休暇取得による勤務人員減や業務負担集中の軽減を図るため、消防部門の職員定数増を目指して取組みを開始しました。その結果、平成 31 年 2 月に定数条例が改正され、従来の消防職員定数 175 名から 190 名へと増員するに至りました。

4. 女性活躍推進への今後の取組と課題等

令和 2 年 4 月現在、当消防本部の女性消防吏員比率は 1.1 % で、まだまだ低い水準にあります。令和 8 年度当初までの目標 5 % を達成するためには、継続的かつ意欲的な女性活躍推進への取組みが必要です。さらに今後は、女性消防吏員を迎えたうえで見えてくる課題や問題点に柔軟に対応していくことが求められます。

ハラスメント対策研修など職員への意識づけとなる活動を定期的に行い、また、管理的立場の職員には出産・育児制度について熟知させ、対象となる職員があれば積極的な周知と利用促進を働きかけることができるよう教養に取り組んでいく必要があります。

5. 女性消防吏員の声

(1) 女性消防吏員が働くメリット【令和元年度採用 長船真夕消防士】

「女性の交通事故」という救急出場事案でした。傷病者を車内収容し搬送途上のことです。車隊長より「若い女性傷病者だから対応してあげて。」と下命を受けました。女性という利点を求められていると感じた瞬間でした。事故現場に到着した際、傷病者は動揺した様子でショックを受けて泣いていましたが、病院到着する頃には落ち着きを取り戻し、観察中の何気ない会話の中にも笑みが見られるようになっていました。

もちろん、男性隊員の対応であってもこのような結果になったかもしれませんが、「やはり女性同士という事実が傷病者からしても不安感という見えない障壁を取り除けているように感じた。」と車隊長は話していました。

救急現場に限った話ではありませんが、現場活動において、資器材の搬送や傷病者の搬送・移乗など体力や筋力を必要とされる場面は多く、男性隊員にサポートしてもらうこともあります。けれども、女性だからこそ気づくことが



あり、それに対しての気配りができます。女性傷病者に対しては特に、抵抗感を軽減させ安心感を与えられているのではないかと感じています。女性隊員が対応することで、ひいては同乗していることによって、傷病者や家族の方の安心に結びつくのだと、「女性消防吏員の強み」を実感した一事例でした。

(2) 消防士になって【令和2年度採用 横山華穂消防士】

私が消防士を目指したのは学生の頃、消防署の職場体験を訪れたことがきっかけです。地域の方と関われる、人を助けることができる魅力的な職業だと感じ、「私も一隊員として働きたい!」と強く決意しました。

職場では頼れる上司の方々に日々助けられ、人間関係に恵まれたと思っています。また、同期が居てくれたから半年間の厳しい初任教育も一生懸命に頑張れました。

これから、男性消防士に負けないくらい、かっこよくて頼りがいのある女性消防士を目指し、「感謝」の気持ちを忘れず、一日一生励んでいきます。



6. メッセージ

女性消防吏員を迎えることは、消防業務に新しい視点を加え、住民サービスの幅を広げていくことや、男性社会として閉鎖的であった消防のイメージを払拭していくことが期待されます。

初めて女性消防吏員の採用が決まった際、男性職員からは「女性だからと対応を変えたら失礼。男とまったく同じように接する。」という意見や「女性として初めて勤務するのだから、逐一どうなのか確認して、無理そうであれば配慮しなければいけない。」といった両極端で様々な意見が挙がっていました。どちらも配慮がありますが、正しいとは言い切れない意見だと感じます。今はまだ、様々な模索を行いながら女性消防吏員の働く環境作りに取り組んでいます。

将来的には性差に配慮しながらも、それが自然なものとして、男性・女性双方の利点を生かしながら、お互いを高めあっていける職場環境を実現していきたいと思っています。



《第2章》

令和2年度モデル事業の紹介

※ モデル事業とは「令和2年度消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業の委託に関する提案募集について」（令和2年3月2日付け消防消第49号消防・救急課長通知）において提案され、採択された実施事業のこと

ひろさきち くしょうぼうじ むくみあい
【青森県】弘前地区消防事務組合消防本部



○管轄区域：青森県 弘前市、黒石市、平川市
 藤崎町、板柳町、大鰐町
 田舎館村、西目屋村

○管轄人口：279,156人

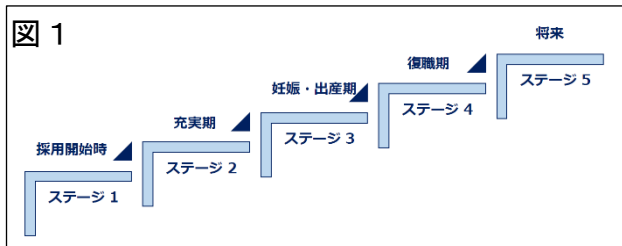
○消防吏員数：436人
 （うち女性17人・女性比率3.9%）

いずれも令和2年4月1日現在

1. 事業の実施に至る経緯

青森県内には、11消防本部があり、平成4年に三沢市消防本部に県内初の女性消防吏員が誕生し、以後女性の採用が進み、令和2年4月1日現在で、50人の女性消防吏員が在籍しております。

はじめに、当事務組合の女性消防吏員活躍推進に係る取り組みについて説明いたします。**図1**をご覧ください。こちらは、女性消防吏員の採用開始から現在そして将来の展望について、ステージごとに表したもので



す。ステージ1の女性消防吏員採用開始は平成12年から始まり、今年度で20年が経過しました。ステージ2の充実期は平成25年消防広域化に伴い近隣の消防本部と統合したことに加え、継続的な採用を行っていたことから女性が急激に増えた充実期です。現在はステージ3の時期まできており、ステージ4の妊娠・出産・育児休業明けの完全復職者やステージ5の女性幹部のロールモデルはまだいないのが現状です。令和2年4月1日現在における女性消防吏員の割合は、3.9%となっており、全国平均を上回るものの、総務省が掲げる5%にはまだ達していない状況です。

これまで女性消防吏員の警防業務における部隊配置や妊娠時における部隊運用等を明文化した「女性消防吏員の職域に関する要綱」を独自に策定し、女性消防吏員が勤務可能な署々数は建設中を含め4署2分署から5署3分署に増えるなど環境整備の充実を図っております。また、女性消防吏員が増えるにつれて、仕事と家庭の両立支援対策として、子育てに関する制度等を一冊にまとめた「子育て両立支援ハンドブック」(**図2**)を作成し周知しているところです。



こうした取り組みの中、平成 28 年度から令和 2 年度までの職員採用者数は、40 人中女性が 2 人で受験者数も全体の 1 割程度となっております。さらに女性消防吏員の中途退職者も重なり、平成 28 年度の 17 人をピークに女性消防吏員数が伸び悩んでおります。そこで、女性消防吏員の採用者数を増やすためには、まず採用試験の受験者数を増やすための取り組みが必要なことから本事業を解決策として活用したいと考えたのが経緯です。

2. 具体的な取組

(1) 当事務組合の女性消防吏員をモデルとしたポスター及びパンフレットの作成

これまでの採用に対する取り組みは、ホームページ上での募集や 関係市町村広報誌への掲載等を行ってまいりました。また、県内の自衛隊、警察や海上保安庁が参集して行う公安系公務員合同説明会に参加してまいりました。

この合同説明会では当事務組合以外の各機関がポスターやパンフレット等を持ち込み、説明を行っており、広報するためには、当事務組合の概要が記載されているオリジナルのパンフレットがあればより興味を持ってもらえると思い作成を考えたものです。

パンフレット作成については、構成から写真撮影までの全てにおいて当事務組合の職員が担当し、多種多様な分野に従事していることを PR するため、全女性消防吏員を掲載しました。

また、育児休業中の職員も掲載し、仕事と子育てを両立できる制度が充実している内容としました。女性消防吏員の任務は隔日勤務において、救急隊、消防隊、救助隊や機関員などあらゆる分野で従事しております。

この背景には、「女性消防吏員の職域に関する要綱」を策定し、従事できる内容を見える化したことにより、固定観念に捉われない選択肢が広がり、挑戦したいことに取り組む女性消防吏員が増えることにつながったものと考えられます。

(2) ポスター及びパンフレット配布後のアンケート調査の実施

作成したポスター及びパンフレットを、管内外の高校及び大学に配布し、女子学生にアンケート調査を実施しました。広報活動と調査活動を並行して行うことにより、現状及び今後の取り組むべき課題と解決方法を考えることが出来ました。

アンケート内容は、これらのポスターやパンフレットを見て、消防に対して少しでも興味を抱くことができたか、また、職業選択肢の一つとして捉えることが出来たかについてです。



アンケートは 194 人に行い約 6 割の学生が、消防に対し少しでも興味を抱いたと回答し、そのうちの約 5 割の学生が職業選択肢の一つとして捉えることが出来たと回答しました。このことから、今回のポスター及びパンフレット作成は、とても効果があり目的は達成できたと考えます。

一方で、職業選択肢の一つとして捉えることができなかつた理由として、「きつい」、「体力的に少し不安だから」という職業イメージが弊害となっていることもわかりました。このことを改善するためには、配布するだけでなく、職業説明会等において丁寧な説明が必要であると感じました。

3. メッセージ

ポスター及びパンフレットを使用した広報活動は、実際に作成し配布して、検証した結果、十分に効果があると実感しました。管内に当事務組合のパンフレットを配布したのも今回が初めてであり、受け取る学校側も、新鮮な態度で受け止めてくださったことが印象的でした。今回は、消防という職業に女性が働くことができるという認知度は高められましたが、今年度採用試験の受験者数の増加には反映されなかつたことから、今後も継続的な広報活動と併せて、効果的な配布時期を検討していく必要があると考えます。就職活動は高校生と大学生では取り組む時期が違うのに対し、今までは同一時期に就職説明会などを開催していたことから、ニーズに合った時期と場所で広報活動を展開していきたいと思ひます。

また、今回はコロナ禍での取り組みのため、活動が制限され職業説明会を積極的に行うことができませんでした。アンケート結果において、職業イメージを払拭できるほどの説明ができなかつたため、今後は正しい理解と新たな魅力発信につながる広報活動を展開していきたいと思ひます。さらに今後作成するパンフレットでは、仕事と子育ての両立を支援する様々な制度や、福利厚生関係など、女性が従事するにあたり不安に思っていることを掲載することで、受験者数の増加にも繋がると考えることから、今後も職業説明会を積極的に行いインターンシップを更に受け入れることが重要と考えております。



【宮城県】 仙台市消防局



○管轄区域：宮城県仙台市

○管轄人口：1,087,723人

○消防吏員数：1,149人
(うち女性33人・女性比率2.9%)

いずれも令和2年4月1日現在

<仙台市の紹介>

宮城県のほぼ中央に位置し、東北唯一の政令指定都市である仙台市は、人口109万人を擁し、首都圏からのアクセスも良く、東北の商業の中心となっています。また、本市及びその近郊に大学、専門学校等の高等教育機関が多く、学生が集まるまち「学都」としても有名です。

自然の中に大都市としての景観と城下町の面影を調和させ、「杜の都」として親しまれ、その中で季節ごとに行われる様々なイベントには市内外から多くの人々が訪れます。

開湯1,500年の歴史を持ち、日本三御湯（天皇の御料温泉）の一つでもある「秋保温泉」や、仙台の奥座敷「作並温泉」もあり、また「牛たん焼き」や「笹かまぼこ」のほか、ご当地グルメが味わえる名店が多数点在する、魅力ある街です。

1. 事業の実施に至る経緯

仙台市消防局は、令和2年4月現在で女性消防吏員の割合が2.9%で、現在女性が従事している分野は、総務や火災予防、危険物保安等の業務のほか、警防、救急、指令業務等と、現場でも幅広く活躍しています。

また、10年以上勤務している女性消防吏員が70%と長く仕事を続けており、出産後も退職することなく、家庭との両立を図りながら業務にあたっています。

当局ではこれまで、女子学生を対象とした業務説明会や、女子学生が女性消防吏員から仕事について気軽に話を聞くことができるカフェ形式のトークイベント「Activation Café」の開催、職員募集のポスターへの女性消防吏員の起用等、採用試験を受ける女性を増やすための取り組みを行っています。また、庁舎については女性用施設の充実を図っているほか、マタニティ制服を導入するなど、女性消防吏員の勤務環境の整備も行っています。

このように、様々な取り組みを行っておりますが、女性消防吏員の割合をより高めるために、当局の働きやすい職場づくり等の取り組みをより効果的に推進できるよう、他にも何か出来ることがあるのではないかと検討しました。

そして、消防士を自らの職業として選択肢に含める女性がさらに増えていくよう、これから社会人となる学生をはじめ、多くの方々に消防士の職務内容や魅力を積極的に広報する必要があり、動画でそれを伝えられたらと考えたことが、このモデル事業にエントリーするきっかけとなりました。



2. 具体的な取組

(1) 女性消防吏員及び若手消防吏員へのアンケート実施

動画を制作するにあたり、これから職業を選択する、就職活動を行う若者の心に届くような動画の内容に繋げるため、女性消防吏員及び拝命5年目以下の若手消防吏員へアンケートを実施しました。（アンケート回答数：女性消防吏員33名、拝命5年目以下消防吏員147名）

<アンケート結果（抜粋）>

【女性消防吏員】主に仕事のやりがいや家庭と仕事の両立について質問しました。

① 消防士を目指した一番の理由は？

- ・仕事にやりがいを感じられる職業だから（82%）
- ・その他（12%）（救急救命士の資格を活かせるなど）

② 今後の目標は？（自由回答）

- ・様々な知識と技術を身に付け、幅広く業務を経験したい。
- ・仕事と家庭を両立したい。
- ・市民の気持ちに寄り添い、信頼される職員になる。

③ 女子学生等にアピールできる「当局で働く魅力」は？（自由回答）

- ・出産・育児でキャリアを諦めることなく、その時のライフバランスに合わせ、やりがいと目標を持って働ける職場である。
- ・女性を珍しい存在とせず、男女ではなく個人として評価し、受入れられている。
- ・体力を考慮しつつ、女性だからと制限せずに訓練等で様々なことに取り組みせてもらえている。

④ 動画に含めたい内容、場面は？（自由回答）

- ・女性が第一線の現場で活躍しているカッコイイ一面と、笑顔溢れる柔らかい一面を含めてほしい。
- ・火災・救急のほか、指令・総務・予防にもスポットを当ててほしい。（一般の人から見たイメージと違うもの）
- ・就職年齢に近い人のほか、年齢やキャリアに合わせた経験談を含めてはどうか。

⑤ 家庭と仕事を両立する上で心掛けていることは？（自由回答）

- ・家庭にいる時は精一杯家庭のために、そして仕事も精一杯やる、両立というよりは、仕事も家庭も相乗効果が得られると意識しながら、笑顔で過ごすことを心掛けている。
- ・仕事にも楽しさを持ち、意欲的かつ要領よく時間内にこなせるように心がけている。
- ・家事・育児に100点を求めず、体調を保ち、頑張りすぎないこと。

【拝命5年目以下の消防吏員】就職活動時の情報収集等について質問しました。

① 就職活動で収集した情報の中で重視した内容は？

- ・業務内容（68%）
- ・実際に働く職員の声（27%）

② 就職活動の情報収集で、最も参考になったサービスは？

- ・仙台市ホームページ（40%）
- ・各種就職説明会（39%）
- ・パンフレット等（10%）

③ 当局のアピールポイントは？（自由回答）

- ・自己申告等により、従事したい業務を希望することができる。
- ・研修・訓練が充実し、成長できる環境がある。
- ・東北最大の都市で誇りを持って働ける。

(2) 動画制作

動画制作にあたっては、上記のアンケート結果の中で動画に落とし込める当局のアピールポイントを存分に含め、「**全ての職員が活躍できる働きやすい職場づくり**」が感じられる動画とする方向で調整を始めました。

出演者は、アンケートの中で特に前向きな回答をしてくれた女性消防吏員のほか、育児中の男性消防吏員にも出演を依頼しました。上記アンケートで、育児について周囲の理解があり働きやすいと答えた女性消防吏員が多く、その背景には男性消防吏員が育児に積極的に参加し、その悩みや嬉しさも共有できることが根底にあることが聞き取り等で分かったことから、出演依頼に繋がりました。

撮影はそれぞれの出演者の活躍だけでなく、背景とそれぞれの能力や性格等も事前にカメラマンに伝え、撮影に入りました。新型コロナウイルス感染予防の観点から、基本的には屋外での撮影とし、「室内に20分以上滞在する撮影は行わない」「敬礼シーンとインタビュー以外はマスク着用」「撮影クルーは全員、撮影前に体温測定、消毒、マスク着用を徹底」等、細かい条件を付けて感染防止を図りました。

動画の内容はアンケートをもとに、委託業者と何度もすり合わせ、消防のPR動画の「かっこ良さ」からまた一步踏み込んだ、職員それぞれのやりがいや家族との笑顔でいられる時間も取り上げる内容で仕上げました。

《撮影の様子》



《撮影の様子》

(3) 動画の活用及び今後の展開

動画はYouTube仙台市公式チャンネル「せんだいTube」に掲載しているほか、各種説明会や庁舎見学等で活用し、市内の大学・専門学校・高等学校等にDVDを配付、市内デジタルサイネージやビジョンでの放映を行うなど、今後も幅広く活用していく予定です。

3. メッセージ

今回の事業推進にあたり、最も注意を払わなければならなかったのが、新型コロナウイルス感染予防でした。様々なイベントが中止となり、人との長時間にわたる接触や個室でのインタビューが難しくなる中、どのように動画撮影を進めるかが大きな課題となりました。

そこで撮影クルーとの考えや方向性を整理し、コロナ禍でもできることを精一杯努力し、たくさんの方々に見たいと思ってもらえるような動画にできるように、そして、やがてたくさん人々が集まれる時期が来たら、自信を持って放映できるような動画にしようという思いを一致させて仕上げました。

この動画をより多くの方々に見て頂き、消防の魅力と当局の取組・働きやすさを多くの方々に感じて頂くとともに、「私も消防士になれるかもしれない」「消防士になってみたい」と思う若者が少しでも増えるよう、今後も継続して効果的な広報を行っていきたいと考えております。



ひきこういき 【埼玉県】比企広域消防本部



- 管轄区域：
埼玉県東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・吉見町・ときがわ町・東秩父村
(1市5町1村)
- 管轄人口:189,422人
- 消防吏員数:273人
(うち女性5人・女性比率1.8%)
いずれも令和2年4月1日現在

1. 事業の実施に至る経緯

当消防本部では女性割合が1.8%（令和2年4月1日現在）と低い水準にあり、女性の採用が課題となっていました。これまでも、当消防本部は消防庁が「女性消防吏員の更なる活躍」として掲げる事項（女性活躍推進アドバイザー派遣、女性専用施設の整備、webサイトへの採用情報掲載など）に着手していましたが、採用試験への女性受験者数は非常に少ない傾向が続いています。

そこで、就職を控えた女子学生へのPRを充実させることが解決の近道であると考えました。「消防の仕事は男性社会である」という認識を「消防士として働いている女性がいる」という認識に変えていくことが、全国的にも女性の出願者が増加していくことにつながります。このため、広報の主な対象を、就職を控えた世代に設定しました。この世代へ効果的な広報をするために、全国的にも知名度の高い管内高等学校の書道部（以下、「書道ガールズ」という）とタイアップした事業を展開することで、対象となる女子学生が消防という仕事に興味を持ってくれるのではないかと考えました。

また、書道ガールズの作品を広報活動の様々な場面で使用することで、活字では見過ごしてしまうようなポスター等の広報啓発品も目に留まるものとなり、より広報の効果があると考えたことが実施に至った経緯です。



2. 具体的な取組

全職員から募集したキャッチフレーズ「女志貫徹」（女性消防吏員が高い志を最後まで貫き通し、幅広い分野で活躍するさま）と「郷土 使命 決意 ~あなたと街を守りたい~」（比企消防歌から引用し、消防職員の使命感とともに自助の精神を兼ねたメッセージ）を書道ガールズに書いていただき、その題字を活用して3つの事業に取り組みました。

(1) P R 動画の作成

署内で実施した書道パフォーマンスと女性消防吏員が日々活躍している姿をリンクさせ、躍動感溢れる動画に仕上げました。学生世代が頻繁に閲覧するYouTubeにアップすることで、より多くの女性にご覧いただき、女性消防吏員の存在をアピールできるものとなりました。掲載してから間もないですが、動画再生回数は増え続けています。

書道パフォーマンスの撮影はコロナ禍ということもあり、当初商業施設で実施予定だったものを、比企広域消防本部の敷地内で書道ガールズと職員のみで実施しました。一般の方にはご覧いただけなかったのですが、約4 m×6 mの書をはしご車で吊り上げたり、訓練塔に引き上げたりと、3枚の大きな作品をダイナミックに掲示しました。新型コロナウイルス感染拡大の終息が見えない中での事業実施は当初の計画と大きく異なるものとなりましたが、事業を中止することなく試行錯誤を続け、結果的に他に類をみない動画を作り上げることができました。【動画】https://www.youtube.com/watch?v=vbZ3tuH5yEY&feature=emb_logo



(2) W e b インターネットの開催

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、全国各地で職場体験や庁舎見学などが中止となりました。当消防本部でも毎年実施している就職希望者向けの説明会を縮小して実施しました。こうした状況下でも通常の職場体験をしてもらうにはどうしたらよいかと考えた際、自宅や出先などいつでも見られる「W e b インターネット」をホームページ上に開催しようということになりました。

この事業で特に工夫した点は、消防・救急・救助の現場活動を想定した画像を隊員目線で撮影したところでした。出勤から現場活動まで、実際に自分が隊員として出勤した時には、こういう活動をするんだと身をもって体験しているような臨場感ある動画を作成しました。また、庁舎見学も女性が気になる女子厚生室や仮眠室等を含め、女性職員が案内役となり、実際の広さや雰囲気は伝わるものとなりました。

動画の視聴とともに簡単なアンケートも掲載し、視聴してくださった方の意見を取り入れられるように設定しました。実際に、「とても参考になった。」「女性職員としてこの庁舎で働きたい。」などの声が寄せられています。

(3) 広報啓発品の制作

広報用の啓発品はポスター、パンフレット、クリアファイル、のぼり旗、バックパネルを制作しました。書道ガールズの書を中心に女性らしい配色を施し、女性職員の意見も取り入れ、より多くの女性の目に留まるようデザインしました。各啓発品には、女性活躍事業をP RするW e b ページ等にアクセスできるQ R コードを載せ、管内の高校・大学を中心に配布しました。特に、ポスターは多くの方が目にするよう、駅、図書館、商業施設はもとより、市町村の教育委員会にも協力を呼びかけて中学校への掲示を依頼しました。

また、管内で最も利用客の多い東武東上線東松山駅（1日あたりの乗降客数約2万9千人）の広告スペースを活用し、巨大ポスター

（2.5m×1.8m）を掲示しました。多くの人に女性消防吏員の存在を認識してもらうきっかけとなるのが期待できます。ポスター掲示の際には、その効果を高めるために消防本部のホームページで告知すると同時に、報道機関への情報提供を行ったことで、新聞記事にも掲載されました。



3. メッセージ

今回のような事業は当消防本部では初めての取り組みでした。既に女性活躍推進事業について、特定事業主行動計画等に目標を設定するなど、女性職員への職場環境における整備は進められてきました。しかし、そういった目標は、主に総務・人事担当課の課題であると多くの職員はとらえていたと感じます。今回の事業の取り組みの中で、「組織のキャッチフレーズを考案する。」「就職を控える学生へのメッセージを募集する。」「PR動画やポスター等の撮影に現場職員の協力を求める。」など組織をあげての企画は、全職員への良い意識付けになりました。

また、学生の協力を得る事業は他の分野でも取り組みやすいと考えます。例えば、高校・大学の美術部や地域の子供たちに依頼して広報啓発品を制作する取り組みは、消防機関の広報だけではなく、参加する側も火災予防や地域社会への貢献が実現できるもので、主催者と参加者の双方にメリットが期待できます。

一連の広報活動は、短期間での効果はなかなか見込めるものではありませんが、数年後に効果が期待できると予想しています。その第一歩として、本年度における当消防本部採用試験の女性受験者は過去の実績と比較して最も多く、少なからず今回の事業が実を結んだのではないかと分析します。また、その受験者の中でも実際に「ポスターを見て応募しました。」「女志貫徹という言葉に惹かれました。」という女子学生がおりました。来年度以降も、採用試験に多くの女性受験者が来ることを願い、引き続き広報に力を入れていきます。

そして、女性職員が増えることをゴールにするのではなく、採用された女性職員が定年退職まで続けられるような職場環境を組織全体で整えていくことが、女性活躍推進、女性消防吏員割合の増加につながると考え、今後も取り組んでいく必要があると考えます。

こうふち く こういきぎょうせいじ むくみあい
【山梨県】 甲府地区広域行政事務組合消防本部



- 管轄区域：甲府市を中心に甲斐市（合併前の竜王町及び敷島町の区域）、中央市、昭和町（3市1町）
- 管轄人口：297,640人
- 消防吏員数：334人（うち女性8人・女性比率2.4%）
いずれも令和2年4月1日現在

1. 事業の実施に至る経緯

甲府地区広域行政事務組合消防本部では、平成14年4月に山梨県内で初めて女性消防吏員を採用しました。以降、採用を続けたことにより、現在は8名の女性消防吏員が警防・救急・予防業務など様々な分野で活躍しています。

総務省消防庁においては全国の消防吏員に占める女性消防吏員の比率を令和8年度当初までに5%に引き上げることを共通目標とし、消防本部ごとの実情に応じて、女性消防吏員比率の数値目標の設定と計画的な増員を要請しており、当消防本部では平成28年に「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を定め、平成30年度にはこの計画の目標値である女性消防吏員の割合が2%に達したところではありますが、改めて女性消防吏員の充足率を令和8年度当初までに5%にすることを目標に掲げ、女性消防吏員の活躍を推進しているところです。

こうした中、女性消防吏員を今後さらに増加させるためには、消防を自らの職業として選択肢に含める女性を大幅に増やすことが喫緊の課題であることから、就職を控えた高校生及び大学生をターゲットに、消防の具体的な業務内容や勤務条件等を含め、消防の仕事の魅力について、山梨県の玄関口である甲府から、また県下10消防本部の代表消防本部として、より積極的にPRするとともに、消防は女性が活躍できる職場であることの理解を深め、当消防本部はもちろんのこと、山梨県内での受験者数を増やすことを目的に事業を展開することとしました。

2. 具体的な取組

消防を自らの職業として選択肢に含める女性を大幅に増やすために、「咲き誇れ!この街で 輝け!消防女子」のスローガンのもと、消防の魅力や現役女性消防吏員の活躍を幅広くPRすることを目的に各種事業を展開しました。



(1) ラッピング公用車の作成

女性消防吏員の活躍及び募集等を題材に住民に対し広報することを目的に、管轄区域を巡回する庁用自動車1台に対しラッピングを行いました。

「咲き誇れ！この街で 輝け！消防女子」のスローガンや構成市町の花（甲府市：なでしこ、甲斐市：さくら、中央市：れんげ、昭和町：れんげ）が咲き誇り、女性が多く活躍できること、かつ女性的な色相で人目につくことをイメージしました。また、スローガンと消防本部名並びに消防吏員募集の旨を記載するにあたり、「女性消防吏員」ではなく、一般に親しみのある「女性消防士」としました。



(2) のぼり旗の作成

消防業務は女性も充分活躍できる職業ということや、実際に活躍している女性職員がいるということを住民に広くアピールしていくことを目的に、のぼり旗を作成し各署所に設置しました。



Jリーグ等の試合会場で採用されているのぼり旗を参考に、女性職員の存在を大きくアピールするとともに、それぞれの係の活動服を着用した職員が並列して設置されることで現場の臨場感や躍動感を演出しました。

今後は不特定多数が来場するイベント等でも設置し来場者に広くアピールしていきます。

(3) ポスター、パンフレット等の作成

これから就職活動を行う女子学生等に、消防の魅力と消防業務における女性活躍の可能性を知ってもらい、消防を自らの職業として選択肢に含める女性を増やすために、ポスター及びパンフレットを作成しました。

ポスターについては、現役の女性消防職員の写真を使用することで活躍をアピールし、パンフレットについては女子学生等が「消防士になりたい」と思えるよう、消防の魅力や制度、女性消防吏員用の設備等を紹介する内容となっており、当消防本部ホームページでも掲載し、閲覧できるようにしています。



(4) CM動画（PR動画）

これから就職活動を行う女子学生等に消防士という職業を選択肢に入れてもらい、職員採用試験受験者数を増やす必要があることから、消防士は女性も活躍できる世界であることを知ってもらえるように魅力を紹介するとともに疑問や不安を払拭することを目的に、当消防本部の女性職員が出演したPR動画を作成しました。

PR動画については、YouTubeで視聴できるようアップロードし、当消防本部のホームページからアクセスできるようにリンク設定しました。また、ポスターに当消防本部のホームページに直接アクセスするQRコードを付帯したことで、ポスターを見て消防に関心を持った人がすぐに動画を見ることができるよう工夫しました。

【動画】 <https://www.youtube.com/watch?v=ajBnSwcM00I>

(5) ノベルティグッズの作成

まずは消防を身近に感じてもらうことを主眼に、女性が親しみやすく実用性のあるノベルティを作成し、高等学校、専門学校、大学等で配布しました。

・キーホルダー

災害時や防犯、交通安全に寄与するホイッスル及びリフレクター付きキーホルダーを配布し、女子学生が普段持ち歩くカバンやポーチなどにつけてもらうことで常に目につける機会を設けるため選定しました。



・ふせん

教科書や参考書、手帳等に目印のために貼付する付箋は汎用性が高いだけでなく、使用頻度が高いものとして選定しました。

3. メッセージ

今回の女性消防吏員活躍推進事業を進める中で、女性消防吏員をはじめ所属の垣根を越えての事業展開となり、当消防本部の総力を上げて事業を推進してきました。

消防では女性消防吏員があらゆる現場で活動することで、住民に対して女性目線で対応ができること、子どもや高齢者などの要支援者に対し対応力が向上し、より優しく親切丁寧な消防となることで、住民に与える安心感はより強くなります。

しかし、消防は男性の職場というイメージが強いため、当消防本部としては、まずはそのイメージを変えるきっかけとして、女性消防吏員の活躍を住民にPRしていこうと各事業を企画しました。

女性消防吏員活躍推進事業を進める中で、報道機関にも今回の事業内容を取り上げていただき、女性消防吏員の魅力を新聞や報道番組を通じて、県内中にPRすることができたと思います。

今後も、女性も活躍できる職場であることをPRするとともに、就職を控えている学生等に消防を自らの選択肢に含めてもらえるよう消防の魅力についてPR活動を実施していきたいと考えています。

【長野県】



- 県内人口：2,037,622人
- 県内消防本部数：13
- 県内消防吏員数：2,501人
(うち女性56人・女性比率2.2%)
いずれも令和2年4月1日現在

1. 事業の実施に至る経緯

長野県内の消防本部における女性消防吏員は、令和2年4月1日現在、56人と、全消防吏員数(2,501人)の2.2%となっており、全国平均(3.0%)を下回っています。令和8年度当初の消防庁が目標としている5%には程遠い状況です。

一方、今年度の長野県消防学校の初任科には過去10年間で最多の9人の女性消防吏員が入校しており、各消防本部ともに着実に女性消防吏員が増加しているのも事実です。

そこで、本事業を長野県が受託し、女性が消防の仕事をしていることや、消防の各種業務について幅広く広報することにより、就職を考えている学生等に、『消防』を職業選択のひとつとして考えてもらい、採用試験への女性の応募者の増加に繋げるよう、県全体の機運の醸成を図ることとしました。

2. 具体的な取組

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、人を集める事業ができないなど、一定の制限があるなか、当県では、女性消防吏員の活躍の様子や、消防の各種業務などを紹介しながら女性消防士の募集を呼びかけるPRツールとして、ポスター及びパンフレットを作成しました。

事業の実施に当たっては、県内の消防本部に事前にアンケートをとり、ポスター等への女性消防吏員の出演の可否や掲載内容等について要望を取り入れるなど、消防本部と連携しながら事業を進めました。

ポスターのモデルには、当県出身で県内でも認知度の高い、女性柔道家の出口クリスタ選手と県内の女性消防吏員を起用しました。



出口選手の「柔道」に対する熱意と、日本出身でありながらカナダ代表を選んだという彼女にしかできない挑戦を、『わたし（女性消防吏員）にしかできない挑戦』とマッチさせるとともに、『輝く』『カッコイイ』女性像を表現しました。

県内消防本部の女性消防吏員については、県内の各地域ブロック（北信・東信・中信・南信）から1名ずつと、代表消防機関の長野市消防局から1名の計5名の女性消防吏員の皆様に御協力いただきました。

パンフレットについては、消防の各種業務を紹介するとともに、消防吏員を目指したきっかけや、結婚、出産、子育て等の経験談、今後の目標などをインタビュー形式で掲載しました。

また、裏面には長野県の地図を消防本部の管轄市町村ごとに色分けするとともに、各消防本部のホームページQRコードを掲載し、学生等が採用情報等を自ら取得できるようにしました。

ポスター及びパンフレットは、市町村、消防本部、県機関のみならず、ショッピングセンターなど県民の利用が多い施設に配付し、掲示等していただくとともに、県内の小学校から大学までの教育機関等に対しても幅広く送付しました。

なお、長野県公式ホームページや長野県防災ツイッターにもポスター等を掲載するなど、SNSを活用したPRも併せて実施しました。



《撮影の様子》

(2) その他の事業として、令和3年2月に長野県消防長会主催による「女性消防吏員研修会」が行われました。県内の各消防本部から45名の女性消防吏員と消防本部総務担当者他24名の計69名が参加しました。今回は新型コロナウイルス感染症の影響でWeb会議システム（ZOOM）により実施されました。

新潟県上越地域消防局・総務課長・横田里美 消防司令長に御講演いただくとともに、女性隊員の緊急消防援助隊の派遣について活発な意見交換を行いました。今後の派遣については、長野県緊急消防援助隊運用ワーキンググループ会議（県及び消防本部警防担当者が参加）等にて議論していければと考えています。



《WEB会議の様子》

(3) また、来年度、当県の上田市を中心に開催予定の「緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練」においても、「女性消防吏員活躍推進ディスカッション」を訓練項目として計画しており、都県の枠を超えた幅広い意見交換の場としていきたいと考えています。

3. メッセージ

本事業を通じて、県全体で「女性が消防吏員として輝く姿」や「消防の魅力」を発信できたことは大きな成果となりました。県としては、今回作成したポスター等を有効活用したPR活動を継続的に進めていくとともに、例年参加している就職活動イベント（今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で不参加）へも引き続き参加していく予定です。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、制限のある事業実施となってしまいましたが、来年度以降、当初計画していた消防学校における学生向けオープンキャンパスなども実施していければと考えています。

また、例年消防長会により開催されている女性消防吏員研修会については、県としても積極的に関わっていく必要があると感じており、「消防」の枠にとらわれず、女性の「警察官」や「自衛官」など、他の公安職の方から講話をいただくなどの取組も検討しているところです。

今後とも、女性消防吏員の増加のみならず、消防本部の総務（人事）担当者とも連携しながら、継続的に研修等の機会を確保するなど、垣根を越えて課題を共有し、各消防本部の課題解決が図られるように、消防本部との関係性を構築していきたいと考えています。

最後に、本事業が、一人でも多くの女性が「消防吏員」として県内の消防本部において活躍される一助となれば幸いです。

消火
火災現場には早く出勤し、火消しを率先して行う。消火活動を行うとともに、現場の安全確保に努めます。

予防
小さな火災も大きな火災につながる。火災の発生から予防活動を行います。

救急
病人やケガ人の心身に寄り添い、小さな怪我も迅速に処置し、迅速に搬送の準備を行います。

通信指令
【火災で発生、通報ですか？】通報者から発生場所、火災の種類や状況などを正確に伝えます。

救助
人から命を救済し、火災、交通事故、自然災害などの現場に駆けつけ、人命救助にあたります。

出産・育児を経て一回り大きく成長。今後はさらにステップアップしていきたいです。

自分の力で地元を守ることが夢でした。マルチな消防士を目指して邁進中です。

「女性だからできないという仕事はない」を信念に、男性隊員とともに技術を磨いています。

7:00	朝の挨拶
8:00	入校
9:00	集合訓練
10:00	消防学校説明会
11:00	消防学校見学
12:00	昼食、休憩
13:00	消防学校見学
14:00	消防学校見学
15:00	消防学校見学
16:00	消防学校見学
17:00	夕食
18:00	就寝
19:00	夜間の訓練

8:00	出勤、勤務開始
9:00	消防学校見学
10:00	消防学校見学
11:00	受入業務
12:00	昼食、休憩
13:00	消防学校見学
14:00	消防学校見学
15:00	消防学校見学
16:00	消防学校見学
17:00	夕食
18:00	就寝
19:00	夜間の訓練

し だ こうい き し む く み あ い し だ
【静岡県】志太広域事務組合志太消防本部



- 管轄区域：静岡県藤枝市・焼津市
 - 管轄人口：284,097人
 - 消防吏員数：260人
（うち女性6人・女性比率2.3%）
- いずれも令和2年4月1日現在

1. 事業の実施に至る経緯

(1) 女性活躍推進会議

当本部では、平成28年度に「女性活躍推進法に基づく志太広域事務組合特定事業主行動計画」が策定され、「女性も輝く志太消防」を表題とし、働きやすい環境整備等を行ってきました。具体的な主要施策は、①有給休暇の取得促進②男性職員の育児参加の促進③知名度を向上させ消防職女性受験者を増やす④消防職員の女性割合を増やすこととし、それぞれに具体的な目標数値を定めました。

計画の始動直前、平成28年3月に第1回女性活躍推進会議を開催しました。これは、事務局長、消防長をはじめ、事務局及び女性吏員が出席し、趣旨及び今後のスケジュールについての説明と女性吏員の意見交換を行いました。

それ以降、今日までに計11回の会議が行われています。

この会議では、女性の意見を直接幹部職員に伝えることとなりますので女性の意見と組織の取組みに認識の相違が生じにくいことが良い面のひとつと言えます。

実際にこの会議がきっかけとなり、消防庁舎に女性専用の仮眠室・トイレ・シャワー室・洗濯機が整備され業務をする上で必要な環境が整備されました。また、些細な不安でもすぐに話すことができるよう、1つの庁舎に複数名の女性を配属させることで精神的な支えとなりました。この他にも、この会議から様々なことを改善・改革していきました。



【会議の様子】

(2) ママさん講習

「私たちが一丸となり取り組むため、女性の特性を生かしたことをやりたい！」という女性活躍推進会議での意見から、「じゃあ、子育て世代の方を対象にした子どもの応急手当をやってみよう」と具体案が着想され、平成28年8月に手探り状態の中、第1回目を開催することができました。

最初は、公民館で子育てサポートを支援している団体に協力を得て、20名のお母さんとそのお子さんが参加されました。緊急時、救急車が到着するまでに家族が行う救命処置の大切さを伝えた上で「心肺蘇生法・AEDの使用方法」「異物除去の方法」を実際に行いましたが、参加したお母さん達の関心は高く、大切なお子さんを守るために、熱心に受講されておりました。講習後には、多くの質問や今後の講習に対する要望も受け、受講者の方からは、「同じ女性なので安心して受講でき相談しやすかった」などの言葉もいただき、今後の活動に繋がる大変有意義な講習であったと感じています。

このように少しずつですが、開催の機会を増やし、その都度アンケート調査を実施して、子育てに奮闘するお母さん達に寄り添い、ニーズに応えられるよう工夫を凝らしております。

本来でしたら、普通救命講習Ⅲで3時間講習の受講を推奨していますが、家事・育児で時間の確保が難しく、受講中も子どもの授乳やおむつ交換が気になりとなります。私たちのママさん講習は、気軽に参加できることが魅力のひとつであると位置付けています。振り返れば令和元年度までに延べ18回、314人を対象に実施することができました。

また、まだまだ浸透はされていませんが、私たち「志太消防本部女性消防吏員」を親しみやすく呼び変えて「しだ〜じょ」という愛称でPRしています。



【第1回目の様子】



【講習会風景】

2. 具体的な取組

昨今、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講習会は規模縮小、または、中止となり開催の機会を設けることが困難な状況です。しかし、これまで実施していた講習会の基盤形成とさらなる意識向上を図るために次のような取組を実施しました。

(1) パンフレット・応急カード作成

これまでは、寄せ集めの資料を基に講習会を行ってきましたが、家庭内で、子どもと過ごす際に一人では対応が不安な子どもの応急手当・心肺蘇生法・救急要請方法等をわかりやすく示すことを目的に志太消防オリジナルのパンフレットを作成しました。

また、外出先でも緊急時すぐに心肺蘇生法がわかる「応急カード」を作成しました。

財布やスマートフォンケース等に入れて持ち歩ける見開きのカード型にすることで、いざというときにすぐに取り出すことが可能となりました。これらの作成には、当本部の指導救命士をはじめ、救急担当者へ助言を仰ぎ、作成会議を積み重ね、完成に至りました。



【パンフレット・応急カード】

(2) ユニフォーム作成

ママさん講習では、小さな子どもと一緒に参加していただいています。参加者が親しみやすい雰囲気となるよう、従来の消防吏員が着用する階級章や肩章の付いた制服や活動服ではなく、オリジナルデザインのポロシャツを作成しました。



職員が制服や活動服を着ると一気に仕事への情熱スイッチが入ると同じように、このユニフォームを着用することで、志太消防本部の女性消防吏員として活動しているという自覚と誇りを持つことへ繋がります。

(3) 指導者養成研修実施

当本部に在籍する女性消防吏員6名のうち、4名が救急救命士の有資格者ですが、他の2名は、救急従事経験がありません。そこで、ママさん講習における指導で、質の向上と平均化を図るために、救急救命士を中心とし、指導者養成のための研修会を開催しました。これにより、知識・技術の習得に加え救急現場で経験した実例等を共有することができました。救急救命士でなくても講師として参加者に寄り添い、参加者及び指導者の不安解消に繋がったと感じています。



今後も継続して計画的に指導者養成の研修会を行うことで、更なる指導技術の向上を目指してまいります。

3. メッセージ

今回、初めて予算化したことで、より確立された事業となりました。さらに、女性吏員主導で1つの事業を完了させることができたことは、非常に大きな成果だと感じています。

また、このママさん講習を皮切りに志太消防本部の女性消防吏員が活躍する場を拡大し、今後採用されるであろう未来の仲間へとバトンを繋げていきたいと思っています。そして、組織の消防力が強化される一端を担うものになると期待を抱いています。

現在は、応急手当を教えています。これから女性吏員が増えることにより、「子どもと暮らす住宅防火講座」や「子どもを守る地震防災講座」など他分野での活動が可能となると展望しています。

消防の仕事は男性のイメージが強いですが、女性ならではのしなやかさや優しい雰囲気を生かすことで住民の方から、女性の消防隊員がいてくれてよかったと感じてもらえるような活動とすべく、これからも一丸となり取り組んでまいります。



【両市の市花を用いたデザインを作成】

《第3章》

女性消防吏員にかかる基礎データ

消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組（通知）の概要

- 報告書の提言等を踏まえ、「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について（平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知）」を各都道府県知事あてに発出し、消防本部における女性消防吏員の活躍推進のため積極的な取組を要請。

(1) 女性消防吏員の計画的な増員の確保

ア 数値目標の設定による計画的な増員

全国の消防吏員に占める女性消防吏員比率を**平成38年度**

(令和8年度)当初までに5%に引き上げる。

そのためには、

各消防本部において女性消防吏員比率を10年間で倍増

- ＋ 中核的な消防本部など一定規模以上の本部では少なくとも5%まで増加
- ＋ 女性消防吏員がゼロの本部は、これを早期に解消し、可能な限り速やかに複数の女性消防吏員を確保

を目安として、消防本部が数値目標を設定すること。

※平成29年度の採用段階から少なくともこれまでの2倍～2.5倍程度以上の女性吏員採用を確保・継続

イ 女性の採用の拡大に向けた積極的な取組

女性消防吏員を増加させるためには、まずは消防を自らの職業として選択肢に含める女性を大幅に増やすことが必要。

各消防本部は、これから社会人になる年齢層の女性に対し、消防の仕事の魅力について、より積極的にPR。女性をターゲットにした説明会等を複数本部が連携して実施すること。

⇒ 消防庁として積極的に支援

(2) 適材適所を原則とした女性消防吏員の職域の拡大

各消防本部は、法令による制限を（重量物・有毒ガス）を除き、性別を理由として従事できる業務を制限することはできないことを十分理解し、意欲と適性に応じた人事配置を行うこと。

(3) ライフステージに応じた様々な配慮

- ア 仕事と家庭の両立支援
- イ 女性消防吏員が消防職務を継続していくための支援
- ウ キャリアパスイメージやロールモデルの提示
- エ 「ポジティブ・アクション」としての研修機会の拡大

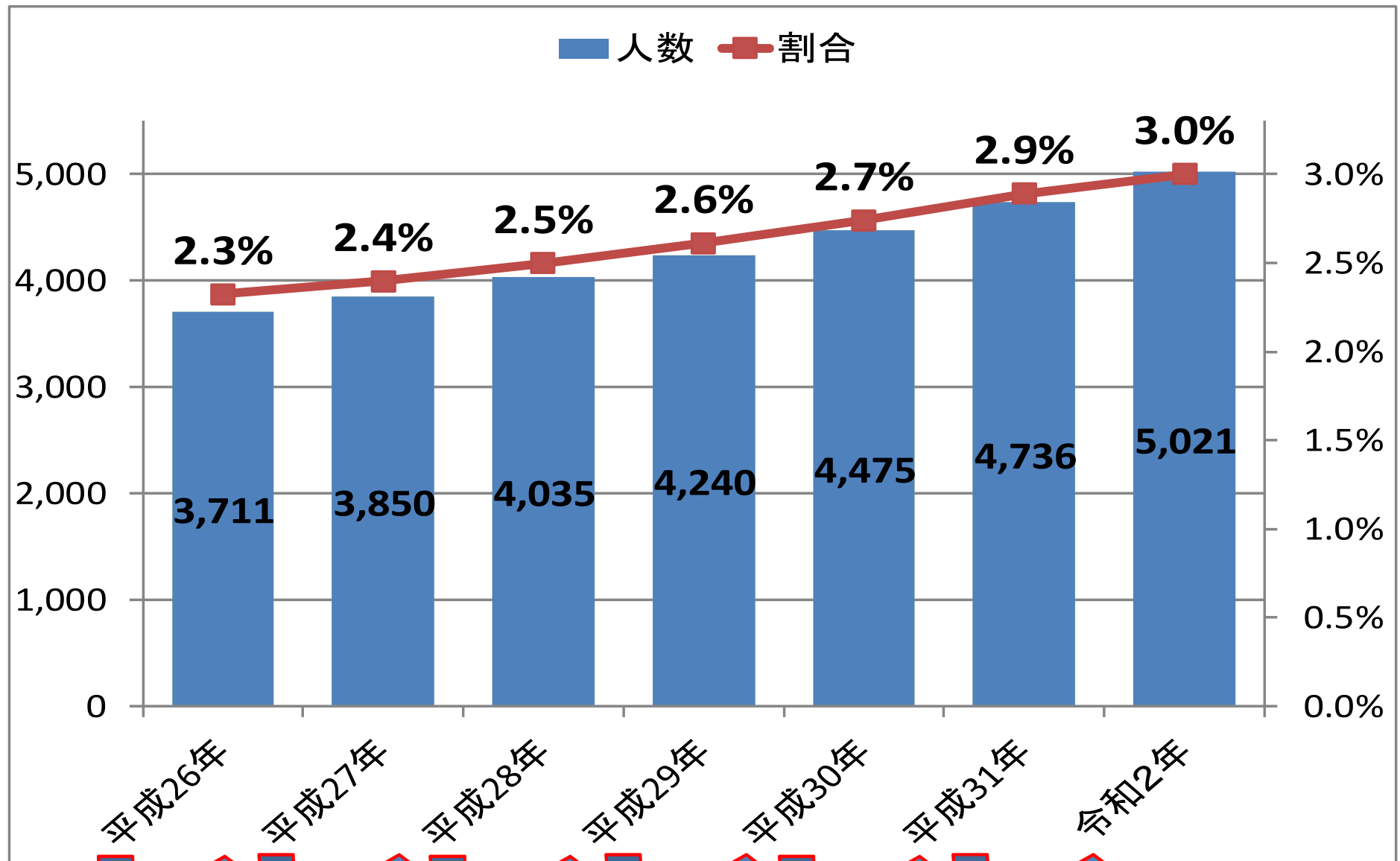
(4) 消防長等消防本部幹部職員の意識改革

各消防本部の消防長は、女性の活躍推進の意義を十分に理解し、自らの責務として各種の施策を実行すること。

(5) その他

- ア 施設・装備の改善
- イ 女性の活躍情報の「見える化」を推進等

女性消防吏員割合（令和2年4月）



增加人数

139人

185人

205人

235人

261人

285人

《参考》 女性比率

- ・ **消防吏員：3.0%** (R2.4.1現在)
- ・ **警察官：10.2%** (R2.4.1現在)
(地方警察官に占める女性警察官の割合)
- ・ **自衛官：7.4%** (R元年度末現在)
- ・ **海上保安庁：7.4%** (R2.4.1現在)
- ・ **一般行政職：28.3%** (H25年4.1現在)
(地方公務員)

消防と同様に24時間365日現場活動を行う部隊を持つ組織と比較して低水準。

全国の全消防吏員数に占める女性割合（各年4月1日現在）

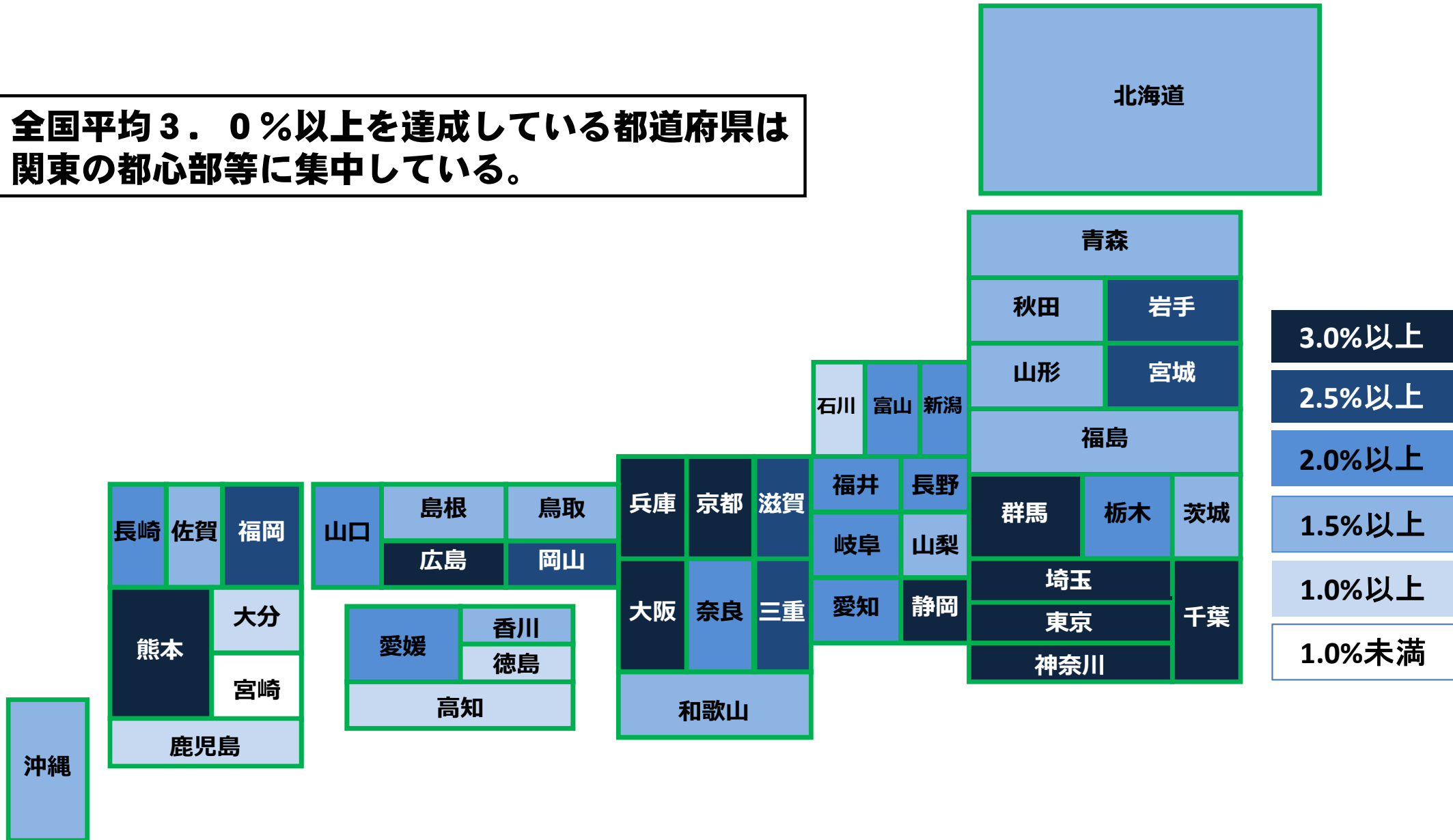
	平成30年			平成31年			令和2年		
	全数(A)	うち女性(B)	割合(B/A)	全数(A)	うち女性(B)	割合(B/A)	全数(A)	うち女性(B)	割合(B/A)
全数	163,310	4,479	2.7%	163,767	4,736	2.9%	165,044	5,021	3.0%
日勤者	34,785(21.3%)	2,352(52.5%)	6.8%	34,880(21.3%)	2,480(52.4%)	7.1%	35,221(21.3%)	2,601(51.8%)	7.4%
消防隊	71,694(43.9%)	748(16.7%)	1.0%	71,792(43.8%)	834(17.6%)	1.2%	72,410(43.9%)	951(18.9%)	1.3%
救急隊	29,244(17.9%)	1,017(22.7%)	3.5%	29,864(18.2%)	1,034(21.8%)	3.5%	29,913(18.1%)	1,083(21.6%)	3.6%
救助隊	13,661(8.4%)	6(0.1%)	0.0%	14,013(8.6%)	9(0.2%)	0.1%	13,908(8.4%)	15(0.3%)	0.1%
指揮隊	6,435(3.9%)	157(3.5%)	2.4%	6,333(3.9%)	167(3.5%)	2.6%	6,644(4.0%)	161(3.2%)	2.4%
その他	7,491(4.6%)	199(4.4%)	2.7%	6,885(4.2%)	212(4.5%)	3.1%	6,948(4.2%)	210(4.2%)	3.0%

注：兼務している職員は、主に従事している部隊で回答しており、他の調査と数字が合わない場合がある。

（「女性消防吏員の現況等に関する調査」の調査結果）

都道府県別女性消防吏員割合（令和2年4月）

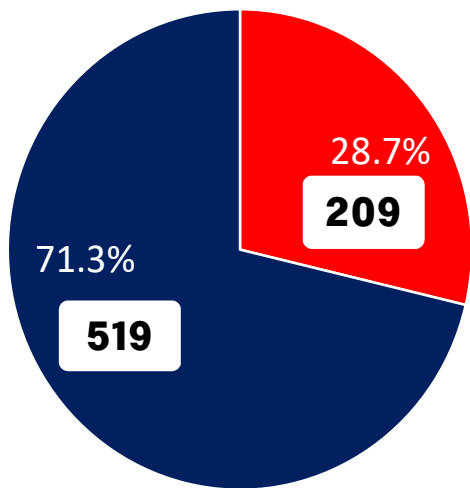
全国平均3.0%以上を達成している都道府県は
関東の都心部等に集中している。



女性消防吏員「0」本部 3年間の推移

女性消防吏員「0」の消防本部は、全726消防本部中、
154本部で毎年大きく減少している。

平成30年4月1日現在
728本部中

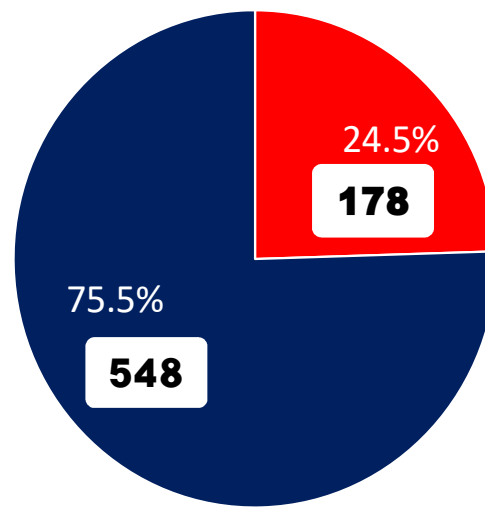


■ 女性消防吏員「0」本部
■ 女性消防吏員「1」以上本部

31本部
減少



平成31年4月1日現在
726本部中

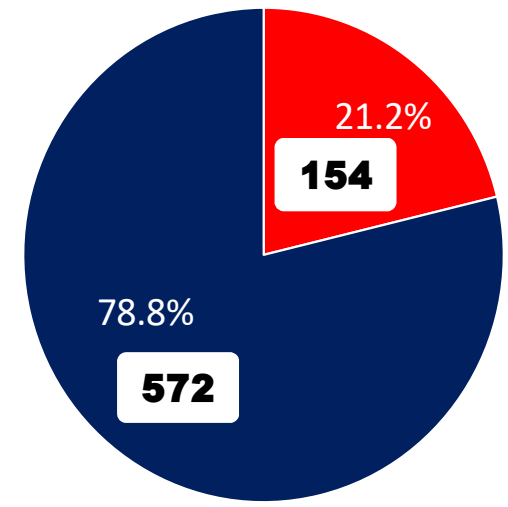


■ 女性消防吏員「0」本部
■ 女性消防吏員「1」以上本部

24本部
減少



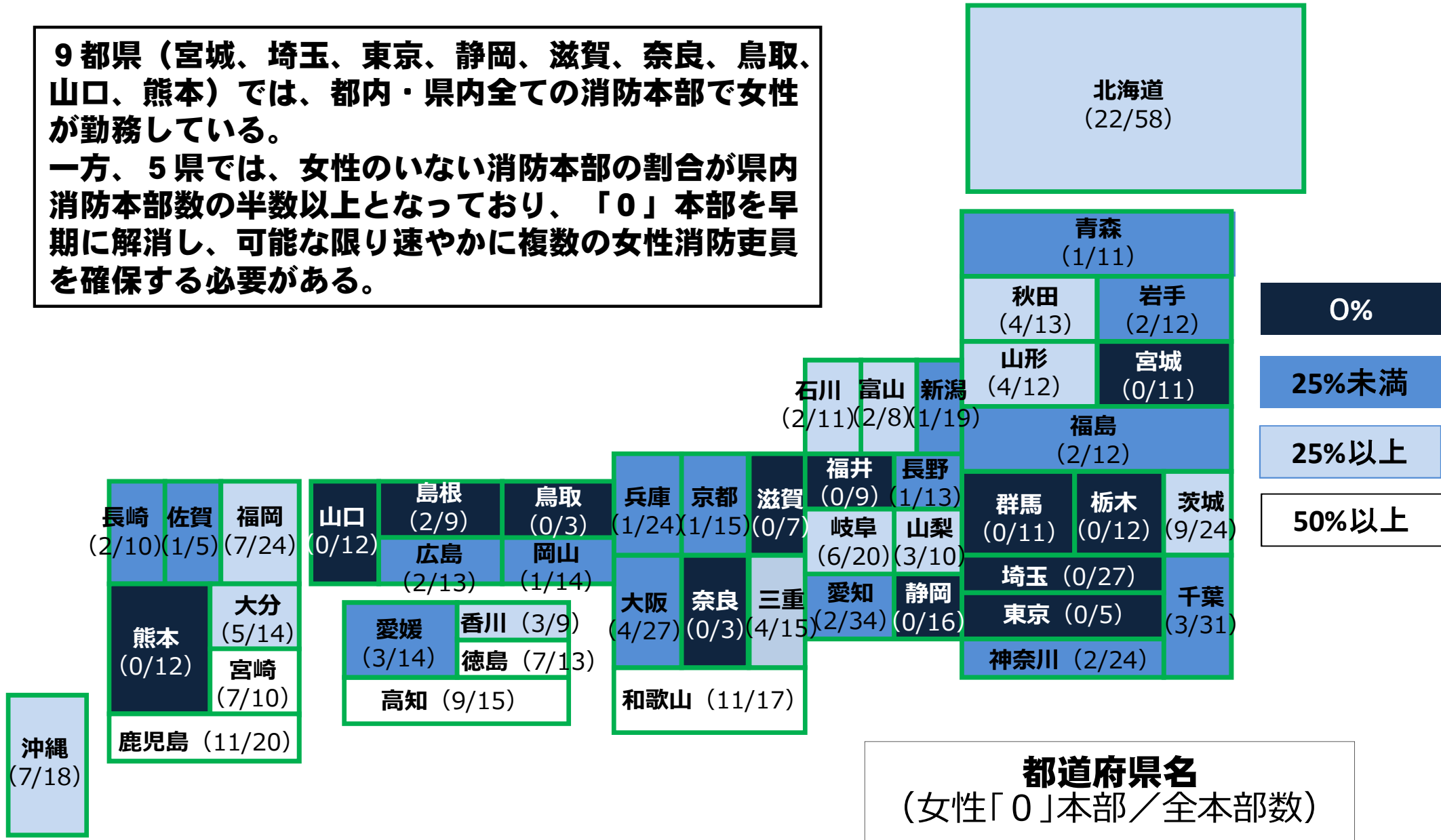
令和2年4月1日現在
726本部中



■ 女性消防吏員「0」本部
■ 女性消防吏員「1」以上本部

都道府県別女性消防吏員「0」本部の割合（令和2年4月）

9都県（宮城、埼玉、東京、静岡、滋賀、奈良、鳥取、山口、熊本）では、都内・県内全ての消防本部で女性が勤務している。
 一方、5県では、女性のいない消防本部の割合が県内消防本部数の半数以上となっており、「0」本部を早期に解消し、可能な限り速やかに複数の女性消防吏員を確保する必要がある。



消防吏員の採用状況等（令和2年4月）

年度	応募者			受験者			合格者			採用者		
	合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性	女性割合
平成26年度	86,371	3,473	4.0%				7,449	270	3.6%	6,720	235	3.5%
平成27年度	82,143	3,313	4.0%	65,685	2,531	3.9%	7,450	332	4.5%	6,401	261	4.1%
平成28年度	77,052	3,205	4.2%	62,908	2,512	4.0%	6,512	356	5.5%	5,723	274	4.8%
平成29年度	72,509	3,253	4.5%	58,395	2,566	4.4%	6,354	374	5.9%	5,459	306	5.6%
平成30年度	65,352	3,430	5.2%	53,050	2,734	5.2%	6,351	411	6.5%	5,544	329	5.9%
令和元年度	61,563	3,292	5.4%	49,540	2,526	5.1%	6,311	451	7.2%	5,448	386	7.1%

※平成26年度以前の受験者は統計なし

昨年度と比較すると、消防職員への応募者が減少している中、「応募者」、「合格者」、「採用者」の項目で女性が割合が増加している。

女性消防吏員が増加した本部上位（令和2年4月）

都道府県名	消防本部名	令和2年度			令和元年度			増減	
		消防吏員数			消防吏員数			R2-R1	
		合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性
東京都	東京消防庁	18,747	1,268	6.76%	18,729	1,248	6.66%	18	20
大阪府	大阪市消防局	3,570	143	4.01%	3,509	128	3.65%	61	15
神奈川県	横浜市消防局	3,852	145	3.76%	3,796	137	3.61%	56	8
静岡県	静岡市消防局	1,061	41	3.86%	1,055	33	3.13%	6	8
広島県	広島市消防局	1,349	55	4.08%	1,333	48	3.60%	16	7
兵庫県	神戸市消防局	1,579	64	4.05%	1,543	58	3.76%	36	6
埼玉県	さいたま市消防局	1,391	52	3.74%	1,388	47	3.39%	3	5
群馬県	前橋市消防局	405	16	3.95%	406	12	2.96%	△1	4
神奈川県	相模原市消防局	781	30	3.84%	772	26	3.37%	9	4
京都府	京都市消防局	1,768	81	4.58%	1,770	77	4.35%	△2	4
茨城県	稲敷広域消防本部	400	12	3.00%	393	9	2.29%	7	3
埼玉県	春日部市消防本部	282	10	3.55%	281	7	2.49%	1	3
静岡県	掛川市消防本部	117	6	5.13%	113	3	2.65%	4	3
愛知県	豊田市消防本部	525	11	2.10%	515	8	1.55%	10	3
兵庫県	西はりま消防本部	296	5	1.69%	291	2	0.69%	5	3
愛媛県	松山市消防局	469	17	3.62%	464	14	3.02%	5	3

女性消防吏員が3名以上増加した16消防本部のうち、9本部が政令市。

女性消防吏員割合（女性割合5%以上）上位（令和2年4月）

都道府県名	消防本部名	令和2年度			令和元年度			増減	
		消防吏員数			消防吏員数			R2-R1	
		合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性
岐阜県	海津市消防本部	63	5	7.94%	62	5	8.06%	1	0
埼玉県	蓮田市消防本部	92	7	7.61%	92	6	6.52%	0	1
広島県	安芸高田市消防本部	58	4	6.90%	58	3	5.17%	0	1
東京都	東京消防庁	18,747	1,268	6.76%	18,729	1,248	6.66%	18	20
東京都	稲城市消防本部	108	7	6.48%	110	7	6.36%	△ 2	0
兵庫県	川西市本部	159	10	6.29%	158	9	5.70%	1	1
埼玉県	草加八潮消防局	339	21	6.19%	337	20	5.93%	2	1
新潟県	阿賀町消防本部	66	4	6.06%	66	4	6.06%	0	0
石川県	内灘町消防本部	33	2	6.06%	34	3	8.82%	△ 1	△ 1
長崎県	対馬市消防本部	101	6	5.94%	99	4	4.04%	2	2
東京都	三宅村消防本部	17	1	5.88%	15	1	6.67%	2	0
京都府	精華町消防本部	51	3	5.88%	49	3	6.12%	2	0
神奈川県	葉山町消防本部	53	3	5.66%	53	3	5.66%	0	0
千葉県	市川市消防局	537	30	5.59%	538	28	5.20%	△ 1	2
千葉県	柏市消防局	486	27	5.56%	499	25	5.01%	△ 13	2
岐阜県	不破消防組合消防本部	54	3	5.56%	54	3	5.56%	0	0
静岡県	御前崎市消防本部	73	4	5.48%	70	4	5.71%	3	0
岩手県	奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部	171	9	5.26%	170	8	4.71%	1	1
千葉県	富津市消防本部	95	5	5.26%	93	5	5.38%	2	0
埼玉県	入間東部地区事務組合消防本部	286	15	5.24%	283	15	5.30%	3	0

**女性割合が5%以上の消防本部の約5割が、吏員100名未満の本部。
小規模な本部でも、多くの女性が活躍している本部は多数ある。**